

2026年コーポレートガバナンス・コード改訂：実質的なガバナンス改革と「稼ぐ力」の強化

コードの構造改革と実質化



知的財産と成長投資の強化



成長投資（設備・R&D・知財・人的資本）
理張産などの経営資源を、基盤の収益を生む無形資産や人的資本へ積極的に投資することを信じる。



知的財産 (IP)

知的財産の経営戦略への中核化
知財に関する損定が陳腐原財から「原則4-1」へ総会。経営戦略の柱として、取締役自の監督対象に。

取締役会の機能強化と情報開示

独立社外取締役



独立社外取締役の役割明確化
プライム市場企業に対し3分の1以上の課目を求め、戦略的擁護や利益相長監査への関与を強化。



取締役会事務局（セクレタリー）の強化
適切な情報提供と調整を通じて、取締役会における戦略的な議事を支援する体制を整備。



有価証券報告書の総会前開示
投資家が適切に議決権を行使できるよう、株主総会前開示と情報の質の向上を推進。

サステナビリティと多様性の統合



上位原則へのサステナビリティ統合
サステナビリティ課題を個別のテーマではなく、取締役会が監督すべき主要な経営課題として再整理。



多様性確保の強化（ジェンダー・国籍等）
女性、外国人、取締役候補書の費用軽減を「原則」に推し上げ。スキルマトリックスの開示を通じて透明性を確保。



補充原則の整理・統合
重要性の高い項目を「原則」へ格上げし、実質的な認識は「解釈指針」へ移行、重複項目は削除。



形式から実質への転換
単なるチェックリスト対応を認知し、企業価値向上に連綿する「実質的なガバナンス」を追求。



資本コストを意識した資源配分
取締役会は資本的効率を配置し、投資が企業価値向上に寄与しているかを監督・評価する責務を良う。

